

釧路市教育委員会 令和3年第18回12月定例会会議録

- 1 日時：令和3年12月16日（木）13時30分から14時25分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員
(事務局)
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、三富学校教育部次長、
早坂学校教育部次長、富田総括指導主事、澤口生涯学習課長、中村動物園長、
北村阿寒生涯学習課長、尾山マリモ研究室次長
- 4 議事録署名人 松尾委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 令和3年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について
- (2) 令和3年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について
- (3) 小中学校における修学旅行・宿泊研修の実施状況について
- (4) 特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の打ち上げ発生について
- (5) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】報告事項

- (1) 令和3年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について
- (2) 令和3年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について

(三富学校教育部長)

令和3年度第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について報告する。

先月の定例教育委員会において承認いただいた2件の補正予算案、及び「釧路市立音別認定こども園条例の一部を改正する条例」の議案については、すべて原案どおり可決されたことを報告する。

また、報告第32号の「専決処分報告の件（物損事故損害賠償額の決定等）」についても報告が完了したことを報告する。

(大坪学校教育部長)

令和3年第5回釧路市議会12月定例会の学校教育部に関する一般質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 伊東尚悟議員より、ゼロカーボンへの取組の交付金活用について、小学校の太陽光パネルは、防災の観点から避難施設として蓄電池の設置などが考えられるが、補助金を使った整備の考えはあるかとの質問があり、私から、脱炭素化や防災の観点からも大変有効なものであると考えている。今のところ、交付金を活用した整備の予定はないが、関係部局である市民環境部や総務部と協議し、情報共有を行いながら、関連する交付金の補助メニューや他都市の取組状況など、情報収集に努めていくとお答えした。

次に、市民連合議員団 板谷昌慶議員より、学校生活における心のケアについて、教育長が「いじめを防ぐ、大きくならないうちに芽を摘み取っていくことが重要」と述べている記事を目にした、自分のことだけではなく、相手のことも考えられるように道徳教育にも一層力を入れるべきではないかとの質問があり、私から、道徳教育は教育の中核をなすものであり、善悪の判断や生命の尊さなど、様々な内容項目についての問題を自分事として考え、議論することにより子ども自身が規範意識などを高め、結果的にいじめの未然防止、いじめの軽減につながるものと認識している。

今後も人格形成の根幹に関わる道徳教育を極めて重要なものと捉え、その充実に努めてまいりたいとお答えした。

次に、新創クラブ 大越拓也議員より、子どもを取り巻く諸問題について、近年のいじめ・不登校や、その傾向と対策、課題について質問があり、私から、近年は、全国、全道同様に増加の傾向にある。未然防止はもとより、早期の発見とその後の対処が重要であるとの考えに立ち、各学校において適切な働きかけや、かかわりを行うとともに、学校と情報を共有し、状況によってはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、指導主事が児童生徒への対応にあたっている。課題は様々あるものの、特に不登校児童生徒については、単に「学校に復帰する」といった結果のみを目標にするのではなく、児童生徒一人一人の置かれた状況をしっかりと見極めながら、丁寧に対応を進めることで、児童生徒の居場所づくりに努め

ていくとお答えした。

次に、日本共産党議員団 村上和繁議員より、阿寒川の洪水からの避難について、11月10日に阿寒地区の北町と大楽毛地区に避難指示が出た際、避難指示が解除される前に大楽毛小学校、大楽毛中学校の児童生徒を家に帰したことについて質問があり、私から、通常の授業が終わってから、避難指示が出ている地区については、保護者に送迎を依頼した上で、一斉下校の対応を取った。これについては、各学校が定めている危機管理マニュアルに基づき、児童生徒の安全に配慮した上で学校が判断したものであるとお答えした。

最後に、日本共産党議員団 梅津則行議員より、文部科学省が公表している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」と「不登校児童生徒の実態調査」を比べると、不登校の要因について大きく違いがあることについて質問があり、私から、学校側が回答したものと、児童生徒もしくは保護者が回答したものとの違いについてお答えした。教育長から、不登校対策は、学校側の見立てと児童生徒側の本音を同じくするところからスタートするものであり、「寄り添う」という言葉を使うが、双方の思いを一致させながら対策を進めていくべき課題と考えている。また、スクールソーシャルワーカー1名の補充や、学校心理士という資格を有する先生がいる。不登校対策は重要な課題の一つと認識しており、まさに学校の総力、あるいはそこに教育委員会もしっかりとサポートする体制を更に充実させていく中で、強化を進めていきたいとお答えした。

(津田生涯学習部長)

令和3年第5回釧路市議会12月定例会の生涯学習部に関する一般質問の概略を説明する。

自民市政クラブ 伊東尚悟議員より、釧路市中央図書館における利用拡大とせんだいメディアテークの取組からの質問があり、私より、これらについては図書館基本計画に掲げ、これまでも様々な取組みを進めてきており、今後とも、多くの方に利用いただける図書館を目指し、図書館基本計画に基づいた取組みを進めるとともに、様々な分野の方とも連携して、図書館を活用いただくなど、利用拡大につなげていきたいとお答えした。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

教育長の答弁にもあったが、いじめや不登校、問題行動等について、全国・全道平均に比べて若干出現率が高いという報道を受けて質疑が行われたようだが、釧路市の取組として、問題行動や不登校への充実した受け皿の体制、未然防止のために各学校がアセスやQ-Uなどを予算化して取り組んでいる。全体としてはこのような問題への対応は、他の地域に比べると充実している。

集計方法や基準の取り方によって数値が上下することもあるが、適切にきめ細かく対応していることにより、大きな問題に発展していないという点も外に説明してもいいのではないかと感じた。

(大山教育指導参事)

従来から色々な取り組みを進めているが、一度見直す必要を感じていた。

これまでは不登校の数を公表していなかったが、いじめの認知件数、不登校、暴力行為も含めて全国的に公表している数値を、釧路市も公表して市民の方々に説明することが必要だと考えて、公表することとなった。

今後も、教育委員お話の部分もPRしていくが、数字として表す部分も大切なので、発生件数は減っていかないといけない。総合的に対応していきたいと考えている。

(岡部教育長)

今回の質問者全般に言えることは、不登校は悪いことだというイメージでの質問であったので、私からは、かつて不登校は登校拒否と言って、学校に行かないことは悪いことだという考えがあったが、今は学校に行くことが目標ではなく、子どもたちがどうやって社会的に自立していくかが目標であるということ。また、社会的自立に向けた対応は、釧路市はなされていることも丁寧に答弁をさせていただいたつもりである。

(山口委員)

教育委員会のきめ細かな対応もあり、各学校の状況を聞いていても、教室に入って皆と授業を受けられない子どもを別室に登校させて、他の先生が対応する。あるいはオンラインで授業を提供するなど、各学校きめ細かな努力をしているので、不登校に対して正しい理解を得るような情報提供をお願いしたい。

(松尾委員)

学校を休む場合は学校に電話をして、今日お休みしますとなるが、不登校になっている子の親が関知していない家庭はあるか。

(富田総括指導主事)

連絡が行き届かない保護者もいるが、そのような場合は学校から連絡を取り、子どもたちの状況を把握している。

(松尾委員)

親が仕事に出てしまうと、子どもが学校に行くのか休むのか、親が知らないことも考えられる。

家庭環境など、色々なことがあって学校に来れなくなる場合もあるので、学校側もそのようなことも認知して、手厚くケアしていかないといけない。

【公開案件】報告事項

(3) 小中学校における修学旅行・宿泊研修の実施状況について

(早坂学校教育部長)

学校行事の実施状況については、10月の定例教育委員会において経過報告させていただいたところであるが、同じ頃、緊急事態措置が解除されたことを受けて、その後は順次各種学校行事が実施され、修学旅行に関しては、本日出発した小学校1校の実施をもって全ての学校が終える。

春先からの緊急事態措置などを受けて、延期実施してきたことに伴い、キャンセル料が発生している。修学旅行では小学校が14校、中学校が10校の計24校、宿泊研修では中学校のみ6校、あわせて、1,735万5,104円となった。

このキャンセル料については、全道の他都市でもどのような取り扱いをするか検討してきた中で、釧路教育局と相談しながら、一時は釧路市の単独費で全額負担することも想定し、財政当局と調整してきた結果、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することとなり、今後、旅行会社へ支払う予定となっている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

当初、修学旅行の延期に伴うキャンセル料を保護者が負担するのかという問題があったが、新型コロナによる修学旅行の予定変更に係る費用は、保護者に負担させない考えになった。

キャンセル料を請求する業者としない業者があったようだが、新型コロナによって業者もホテルも全員困っている状況の中で、キャンセル料が国費でカバーされたことは、とても良かったと思う。

(岡部教育長)

結果的には良かったが、北海道や北海道教育委員会が緊急事態宣言等を発出する時に、さまざまな影響があるということをイメージしながら実施して欲しいという思いがある。

(種村委員)

キャンセル料というのは、どのような状況で発生したのか。

(早坂学校教育部長)

出発日から起算して、1週間前で30%、前日で50%などと決まっている。学校側も早期に延期をするか直前まで様子を見るか、できる限り早めに決断してきたと聞いている。

【公開案件】 報告事項

(4) 特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の打ち上げ発生について

(尾山マリモ研究室次長)

阿寒湖チュウルイ湾において、マリモの打ち上げが発生したので報告する。

11月に発生した記録的大雨により阿寒湖の水位が上昇している中、12月1日から2日にかけて北海道を通過した低気圧の影響による、強い南風が12時間以上断続的に吹き続けたことが原因とみられるマリモの打ち上げを確認した。

これを受けて、12月7日に地元関係団体及び有識者と現地を確認し、今後の対応についての協議を行い、気温低下に伴うマリモの凍死と、出来る限りマリモの減耗を防ぐため、12月9日にマリモを湖に戻す作業を実施することとなった。

作業は、午前9時30分から、地域関係者など約50名の協力のもと、スコップやレーキ、

水中ポンプなどを使いマリモを湖に戻す作業を実施したほか、打ち寄せた水草の除去を行った。

今回のマリモの移動作業により、打ち上げられたマリモの概ね7割から8割程度を湖に戻すことができたと考えている。

現在、打ち上がったマリモの量などについては、マリモ研究室で分析を行っていると共に、阿寒湖が結氷するまでの間、定期的な経過観察を続けている。

ご協力いただいた関係者の皆様には、改めて感謝を申し上げますと共に、今後もマリモの保全に努めて参りたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

マリモが自然災害で岸に打ち上げられたことは、今回初めてではなくて、以前にも何回かあった。

その時のノウハウが今回の取り組みに活かされたと思うが、今後も自然災害がいつどういうかたちでやってくるか分からない。必ずあることを前提にしたマニュアル作り、こういう時にはこういう対応が必要だという見通しも、今回の出来事を教訓にして準備しておく必要があると思うが、抜かりなく準備されていると認識してよいか。

(尾山マリモ研究室次長)

今回の水中ポンプなどを使った作業というのは、過去何回か発生しているマリモの打ち上げの中で確立されており、地元の連絡体制も整っていたことから、7日の視察から9日の実施と非常に早いスピードで作業を進めることができた。

一方で、マリモの打ち上げはこれまで、5年から9年周期で発生しており、それがマリモの成長に関係しているという考えがあるとされていたが、昨今強風の発生頻度が増えており、来年度、再来年度に起こらないとは限らないので、しっかりとマニュアル作成して準備していきたい。

(岡部教育長)

新聞などを見ると災害のように書かれているが、このことで同時に水草なども除去されるという自然のサイクルの中からは言えば悪い事なのか。

(尾山マリモ研究室次長)

難しい質問ではあるが、水草が同時に打ち上がるという事が初めてのケースであった。仮に水草だけが打ち上がればとても良い事であるが、同時に打ち上がった場合の知見も不足しており、打ち上がり方にもよる。岸に完全にマリモが打ち上がった場合は、湖に戻ることができないので、そういったマリモは死んでしまうので助ける。一方で波打ち際に寄っている場合は、徐々に湖に戻っていくだろうという事で自然に任せているなど、その時の状況によって対応を変えている。

(山口委員)

今回は球状の状態に湖に帰したのではなくて、球状が崩れた状態に湖に帰したマリモもあったと思うが、それは湖の波によって段々と球状に回復していくという認識でよいか。

(尾山マリモ研究室次長)

その通りである。

【公開案件】報告事項

(5) 学校の現状について

(大山教育指導参事)

まずは校長会議の中で、1年間のお礼をさせていただいた。

今年は、コロナの感染予防と教育活動の両立の戦いであった。校内で教職員の感染が広がったり、部活動で感染が広がったりするなど、ひと時も気を抜くことができなかった1年であった。修学旅行は何度かの延期の度に、中身を考え直したり、日数の見直しをしたりご苦労いただいた。2年続けて体力・気力の消耗する日々を過ごしてくれた先生方に感謝を伝えた。

一方で、GIGAスクール構想によって劇的に教育環境がデジタル化し、授業におけるタブレット端末の活用やオンラインによる新しい試みも進むなど、アフターコロナを見据えた明るい兆しを感じることができた1年間であった。

1点目は、11月11日に開催した「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の詳細内容は、すでに出席いただいた校長会の役員から説明をしている。

2点目は、「子どもミーティング」について、前日であったので明日ありますという案内をした。ミーティングで出た内容を、今後各学校で活用しながら「読書習慣の定着」について、自校の児童生徒や教職員が共通理解を図り、保護者や地域住民と共に推進できるようお願いした。

3点目は、「ジョブカフェくしろ」について、市内すべての中学校2年生を対象にした「ジョブカフェくしろ」が終了した。協力いただいた釧路青年会議所の皆様、各中学校・義務教育学校の教職員、企画全体をコーディネートいただいたネイパル厚岸の皆様に心から感謝を申し上げた。

釧路青年会議所とは、中学校1年生を対象にした「キャリアシンポジウム」と合わせて、来年度も実施できるように協議を行っている。

4点目はオンライン授業について、12月上旬で全ての学校での試行が終了した。

報告書では課題として主に3点出された。①家庭での通信環境が脆弱で複数で長時間のオンライン授業に対応できなかった児童生徒への対応。②保護者のサポートなしで操作できない特別支援学級の児童への対応。③放課後等デイサービスで通信環境が使用できなかった児童への対応等があった。

報告された課題を整理して、実際にオンライン授業を実施する場合の判断基準を検討したい。

次は同じくタブレット端末の件で、先ほどの報告書の中で持ち帰りには不安が多いとの意見があったので、冬休みの持ち帰りも原則中止にした。

5点目は、不登校児童生徒への取組について、特に不登校の未然防止対策について見直すとともに、不登校状態にある児童生徒に別室登校等を行っていることに感謝申し上げた。あわせて、未然防止のリーフレットを作成するのでお願いした。

最後に、大館市教育委員会の高橋教育長を講師に開催する2月の教育研究センター教育講演会の案内をして終了した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

放課後デイサービスというのはどのようなものなのか。

(大山教育指導参事)

特別支援学級のお子さんが、放課後に学校まで迎えにきてもらう民間の施設である。

(山口委員)

そのデイサービス施設と教育委員会との連携はしているのか。

(大山教育指導参事)

連携は行っており、その施設の状況や、学校側も児童がどこに通っているかを把握している。

(山口委員)

そこにW I - F I 環境が無かったということか。

(富田総括指導主事)

学校ごとの試行の際に、時間帯によって児童館での利用は想定していたが、放課後デイサービスで授業を受けていたことが今回分かった。

(山口委員)

今年1年振り返って、学校に対して実態や課題を踏まえた、教育長の強い思いを具体的な形にする多くのイベントや、取組のリクエストがあり、学校側も真摯に対応してくれたことに参事からお礼の言葉があったことは、校長・教頭を通じて、教員にも必ず伝わると思う。

具体的な懇談会、子どもミーティング、ジョブカフェなど、私たちもどのような中身なのかを確認させていただき、とても良い取組だったと思う。是非来年度以降もこのかたちを継続してもらい、より充実した内容となることを期待している。

子どもミーティングはきっかけ作りとしては非常に素晴らしい中身だと思うが、各学校がこの後どのように深めて広げてもらえるかが重要だと思っている。

とても感心したのが、参加した子どもの中に、本が非常に好きで1か月に10冊以上読む子がいた。どうして本が好きなのか、10冊以上本を読む事によって本から学んだ事も伝えていた。

1冊も本を読む機会がない子も、こういう取組があれば本を読むかもしれないという発言

もあり、両方ともとても大切な発言であった。あの場だけに終わらせるのではなく、各学校がどのように受け止めるかである。

配信動画の閲覧数があまり多くなかったが、これから各学校の取組はあの動画を視聴した前提にしたリクエストとすると、視聴してない先生も全て見てくれるのではないか。

(大山教育指導参事)

校長会も変わったと感じている。中学校2年生が同じ日に同じ時間帯で一斉に同じものを見らるといのは、過去には難しかったのではないかと思うが、今年度は協力的に取り組んでいただけた。

子どもミーティングの動画アクセスのほとんどは、管理職だと押さえている。アンケートにも今後、自分たちでの学校で何をやったらいいか答えていた。

こちらから指示するのではなく、動画は学校毎に子どもたちと見て、話し合いに使ってもらおう。

(冨田総括指導主事)

動画全体だと長いので、編集した上で配布することを予定している。

(松尾委員)

今回参加した中学生は各学校1名ずつでもったいないと思った。自分の中学校に戻った時に、先生と1人ではなかなか伝えられないものがあるのではと思う。もう少し人数がいれば学校での取組もスムーズになるのではないか。

小学生をあの場に入れてもなかなか意見が言えないので、小学生を中心としたミーティングがあればと思う。中学生が小学校のミーティングをお手伝いすることができれば上手いくのではないか。

今回の参加者の多くは本を読んでいない生徒であったが、ミーティングをきっかけに、本を読むことが大事なんだという事を理解して、本を読もうと思ったのではないか。

(小出委員)

これまでのステージに上がってやる方法から、グループ毎にテーブルで行ったやり方は良かった。ステージ上で見られて発言するよりも、皆で話し合っているほうが言える意見も変わってくる。

指導主事の先生の司会も上手で、議論が活発になり、中学生もきちんとした意見を持っているということも分かり良い話し合いだった。

(種村委員)

世代の違う人たちが一同に集まって、同じテーマで話し合うという機会はめったにない。しかも読書という専門的な話題について、大人も子どもも真剣に話をしているし、大人も子どもの気持ちになって話していた。

ミーティングしている子どもたちの回りに、大人が近づかないほうが話に集中できるという反省もあったが、このような話し合いの良さを改めて感じた。

(小出委員)

最後に中学生が発表していたが、話し合った内容をきれいにまとめて、自分の気持ちと一

緒に発表していたのがとても良かった。話し合いが深まって、自分のこととして考えた結果だと思った。

(大山教育指導参事)

将来のイメージでいくと、中学校区の中学生が校区の小学生に呼びかけて、中学校区で読書をどうするかを決めて、その結果を来年度持ってくる。あのミーティングに集まる中学生は中学校の代表というよりは、中学校区の代表というイメージを持ちながら進めて行きたい。

(山口委員)

今の参事の構想を聞くと、市P連の代表の方や連合町内会の代表の方に参加してもらったということも意味が増してくる。家庭や地域ぐるみの協力が将来的に広まっていく可能性も見えて、大変楽しみである。

(岡部教育長)

今秋、私の思いで教育懇談会、総合教育会議、子どもミーティングを全て読書習慣というテーマとして、点を面で議論したいと思っており、それが功を奏したのかなと感じている。

今は子どもミーティングの話だったが、一方で議論に参加していた大人たちも、今後具体的に取組をやっていこうという思いになっているところなので、是非、図書館を所管する生涯学習部の関係性もより広げていきながら、読書習慣についてはしばらくの間、取り組んでいく。

(山口委員)

生涯学習部に話が振られたが、中学校の読書活動をどう充実させていくかがポイントになる。

そのような時には、予算を伴った生涯学習部としての中学校への取組も必要になるので、その際には予算の獲得も頑張してほしい。